

# 石川県へ移住・就職をご希望されている 東京圏内の大学・大学院生のみなさんへ！

就職活動に要した交通費・引越費用を支援！

## 地方就職支援金を支給します！

### 対象要件

次の①～④の全て、かつ移住先の市町が定める要件に該当する方が対象です。

移住先の市町の要件に関しては、裏面記載の各申請窓口へお問い合わせください。

#### ① 移住元に関する要件

○大学・大学院の卒業・修了年度において、東京都内に本部がある大学等の東京圏内（条件不利地域を除く）のキャンパスに在学（原則4年以上）し、当該大学等を卒業・修了していること。ただし、就職活動等に係る経費については在学中の場合も対象とする。

○大学・大学院の卒業・修了年度において、東京圏内（条件不利地域を除く）に継続して在住していること。

※東京圏とは、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を指します。

#### ② 移住先に関する要件

○原則、石川県内に所在する企業等に就職している又は就職予定であること。

○移住先市町に地方就職支援金の申請日から1年以上、居住する意思を有していること。

※在学中に交通費を申請する場合は、卒業後に上記内定企業等に就職し、石川県内の市町に移住する意思を有していること。

#### ③ 就業先に関する要件

○勤務地が石川県内に所在すること。

※移住先市町が認める場合は隣接する都道府県への勤務を対象とする。

○官公庁等（第三セクターのうち、地方公共団体から補助を受けている法人を除く。）ではないこと。 ※移住先市町が認める場合は対象とする。

○就業者にとって3親等以内の親族が代表者、取締役などの経営を担う職務を務めている法人等でないこと。 ※移住先市町が認める場合は対象とする。

#### ④ 就業条件に関する事項

○週20時間以上の無期雇用契約に基づく就業であること。

○石川県を中心とした勤務を基本として就業している又は就業予定であること。

### 補助額

①就職活動に要した交通費の最大1/2（1回分限り）

②移住する際に係る移転費（引越費用）

※詳しい金額は、移住予定の市町の申請窓口までお問い合わせください。

お問い合わせ先【申請窓口】は裏面に記載

## 対象キャンパス

本制度対象のキャンパスは、  
下記のURLまたは、右記の二次元コードよりご確認ください。

※対象キャンパス <https://www.chisou.go.jp/sousei/pdf/campus.pdf>

確認してみよう！



## 制度対象の市町

下記の市町で制度を設置しています。記載のない市町は地方就職支援金の対象外です。  
〔金沢市、小松市、珠洲市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、野々市市、津幡町〕  
(令和8年4月1日時点)

## 申請受付

**令和8年4月1日(水)から令和9年1月29日(金)まで**

※卒業・修了日から1年以内かつ就業開始日から1年以内であること。  
ただし、在学中に交通費を申請する場合は、申請時において、就業開始予定日前1年以内であること。  
※申請期限に余裕をもって、市町窓口までご相談ください。

詳しい内容は、  
HPをご確認ください



## お問い合わせ先【申請窓口】

### ● 対象要件、申請手続き等に関するお問い合わせ先【地方就職支援金申請窓口】

担当窓口	住所	電話番号
金沢市経済局商工労働課	金沢市広坂1丁目1番1号	076-220-2193
小松市経済環境部商工労働課	小松市小馬出町91番地	0761-24-8074
珠洲市企画財政課	珠洲市上戸町北方一字6番地の2	0768-82-7726
羽咋市総務部まちづくり課	羽咋市旭町ア200	0767-22-7192
かほく市地域政策部地域創生課	かほく市宇野気二81番地	076-283-7132
白山市産業部商工課	白山市倉光2丁目1番地	076-274-9542
能美市産業交流部商工課	能美市寺井町た35番地	0761-58-2254
野々市市地域政策部地域振興課	野々市市三納1丁目1番地	076-227-6160
津幡町総務部企画課	河北郡津幡町字加賀爪二3番地	076-288-2158

※申請に当たっては、要件を満たすかなど、必ず事前に窓口までご相談ください。

### ● 地方就職学生支援事業全般に関するお問い合わせ先

担当窓口	住所	電話番号
石川県商工労働部労働企画課 U I ターン・定着推進グループ	金沢市鞍月1丁目1番地	076-225-1532